「普遍史的発展法則」分析序論

村　井　久　二

序

［1］ 十九世紀の社会科学（とくにその前半期におけるそれ）を鮮やかに特徴づけていたものは，それらがまさに「普遍史的発展法則」[1]（大塚久雄）と呼ばれるべき，独特の見地によってつらぬかれていた，という事実である。たとえば，オーギュスト・コントの壮大な社会学体系の中心に位置していたものは，かの有名な「三状態の法則」に他ならなかったし，又カール・マルクスの資本主義分析が，生産諸力の漸進的な成長に対応して，生産諸関係が「アジア的，古代的，封建的，近代ブルジョア的」[2]そしてさらには「共産主義的」と，順次必然的に交替していくとする見地を，その「導きの糸」とすることによってはじめて成立しえたものであったことは，今日余りにも周知の事実の一つをなすものである[3]。

しかしこの見地は，とくに今世紀にはいるとともに，たんにその経験的内容についてのみならず，それをささえていた思考様式（あるいは論理構造）にかんしても，根本的な懐疑の眼を向けられるに至り，そしてそれにかわって登場してきたものは，一言にしていえば，広義の「類型学」的思考に他ならなかった。たとえばマックス・シェーラーは，その「知識社会学」において，コントの，神学的――形而上学的――実証的という知的発展の「三状態の法則」を拒否して，それらを人間精神のうちに永遠に共存する三つ側の面をあらわすものと考えたし[4]，又わが日本の誇る理論経済学者，宇野弘蔵氏は，資本主義的生産はそれ自身の発展において共産主義的生産に必然的に転化する，とみるマルクスの把握をしりぞけて，それを「あたかも永遠に繰り返すかの如くに」[5]把握すること，いいかえれば，経済生活の純粋に資本主義的な類型（「純粋資本主義」）を精密に確定することこそが「社会科学としての経済学」の，第一の課題をなす，と考えたのであった。そしてさらに現代の代表的な科学哲学者の一人であるカール・ポパーは，「ヘーゲルを踏襲したマルクスのみならず，コントを踏襲したＪ．Ｓ．ミルによっても主張されている」「社会科学上の立場」，すなわち「社会科学の任務」は，「社会進化の法則」を解明することを通じて，「歴史的予測を定立することにある」[6]とする立場をもって「歴史主義（historicism, Historizismus)」と命名しつつ，これを科学の領域から排除さるべき「前科学的思考」に他ならないものと，断罪しているのである。

かくして「普遍史的発展法則」の見地は，今日，一つの重大な試練の前にたたされているのであって，それ故に，マルクス学説に依拠しつつ，これをさらに発展させることによって現代を把握せんとしているわれわれにとって，課題は，たんにその経験的内容の展開にとどまることはできないのであって，われわれはその論理構造にかんしても，あらためて反省を加えることを否応なしに迫られている，といわねばならないのである。

［2］ さて本稿は，以上の如き状況をふまえて「普遍史的発展法則」の，とくに論理構造に分析のメスを加えたものである。したがって本稿は，「『普遍史的発展法則』分析」の，あく迄も「序論」たるにとどまるものであって，「本論」すなわち「普遍史的発展法則」の内容措定は，これを他日に期したいと考える。

さらに本稿においては，以上の如き論理構造を解明する為に，コントとマルクスの「普遍史的発展法則」を比較する，という方法をとった。その理由は，第一には，すでに述べたように，かれらこそがこの見地の代表者であるとみることができるからであるが，しかし第二に，より積極的には，両者の見解は，その経験的内容こそはきわめて対照的なものであるにもかかわらず，その論理構造はむしろ基本的に同一であり，したがってその比較は，われわれが一方だけをみていたのでは，経験的内容と論理的構造とが，一体化している為に，明瞭には識別しがたい論理構造を，まさに浮き彫りにしてくれる，という効果を有するものに他ならないからである。

さて本稿は，まず第一章において，「普遍史的法則」の論理的性格を解明し，次に第二章において，「史的発展」それ自体の論理構造を分析するであろう。

注

(1) 大塚久雄，『西洋経済史講座』「緒言」（『大塚久雄著作集』，岩波書店，1969年，第四巻）168ページ。

(2) Karl Marx : Zur Kritik der politischen Ökonomie, Marx-Engels-Werke, Dietz Verlag, Bd. 13, S. 9, 邦訳『マルクス・エンゲルス全集』，第13巻，7ページ。

(3) さらにわれわれは，J.S.ミルがその師ベンタムと区別される点は，一つには，かれ自身が「逆演繹法（inverse deductive method)」と呼んだ手続きによって特徴づけられる「社会の状態の継起の法則」（J.S. Mill : A System of Logic-ratiocinative and inductive, Collected Works, Uuniversity of Toronto Press, VIII, P. 915）の見地に求められうる，ということを想起しておいてもよいであろう。

(4) 「（シェーラーにあっては）三つのものは，斉しく神話的な物の考え方から分化して来た，平行して同時に存在し得べき，類型である。」（戸坂潤「イデオロギー概論」［『戸坂潤全集』勁草書房，第二巻所収］173ページ）

(5) 宇野弘蔵，『経済学方法論』，東大出版会，150ページ。

(6) Karl Popper, Prognose und Prophetie in den Sozialwissen-schaften, in „Logik der Sozialwissenschaften", herausgegeben von Ernst Topitsch, siebte Auflage, 1971, S. 115.

第1章 「普遍史的法則」の論理的性格

［1］ コントやマルクスの「普遍史的発展法則」の論理的性格は何か？ それは，諸社会史を比較観察して，そのうちにいわゆる「平行関係」をみい出すことによって定式化されたもの，すなわちは「類概念（Gattungs-begriff)」の一種であったろうか？ あるいはそれは，「個性的な諸観点の下に，意義ある諸連関を認識する為の手段」としての「イデアル・テイピッシュな発展構成」（ウェーバー），すなわちは「限界概念（Grenz-begriff)」の一種であ

ったろうか？(1) それともそのいずれでもない第三のものであったろうか？

筆者は，本章において，コントとマルクスの「普遍史的発展法則」を分析することにより，以上の問題に対する解答を提出したいと考える。

［2］ さてまずコントにおける「普遍史的発展法則」とは，周知のように，人類の知的発展（「精神的発達」）ならびに世俗的発展（「物質的発達」）にかんする二つの「三状態の法則」のことに他ならなかった。しかしコントにあっては，人間生活全体における「優越要素（élément prépondérant）」(2) をなすものは知的活動であったから，決定的なのは前者，すなわち知的発展の「三状態の法則」に他ならなかった。当面必要な限りにおいて簡単に述べるならば，それは以下の通りである。人類の観察は，身近な現象からはじまって，しだいしだいに世界の全体に迄及んでいくが，その漸次的な成長に対応して，世界全体にかんする支配的な理論は，その形態を「拝物教的」「多神教的」「一神教的」――コントはこれら三者を一括して「神学的」と呼ぶ――「形而上学的」「実証的」の順で，「不可避的に」交替させていくのであると(3)。

ところでこの「法則」は，コントにあっては，まず地球上の諸社会史を比較して，その間に先の如き「平行関係」をみい出すことによって定式化されるものであったろうか。否である。コントは「あれこれの人間集団（ポピュラシオン）の真の後継者は，その直接の末裔ではなくて，その居住する土地やその属する人種を問わず，かれらの努力をうけついで，社会進歩をさらに先へとおし進めた人間集団である」(4) と考えていたのであって，この法則は，人類史の全体を見渡して，そのうちにあって，「社会進歩」の「前衛（l'avant-garde）」(5) たる役割を果した諸集団を，順次とりあげることによって定式化されたものに他ならなかったのである(6)。

だがそのような仕方で定式化されたにしても，それは結局は，いかなる社会の発展に対しても妥当するもの（妥当することを欲するもの）とみなされていたであろうか。これも又否である。コントは，実証的状態はまず「西欧五大国民」(7) において実現されるであろう，と考えていた。しかしその時点において地球上には，いまだ「一神教的」「多神教的」，さらには「拝物教的」状態にとどまっている諸国民が，多数存在しているであろう。ところで晩年のコントは，たとえば「インド，中国，日本」という，多神教的状態にある三つの国民をして，その「多神」を「三名の女神」(8) に「縮約」するような，コント自身の創設になる「暫定的な教説」(8) に改宗せしめうるならば，これらの諸国民は「一神教を経由せずして，実証主義へと発展」(8) することが可能になる，と考えるに至ったのであった。すなわちコントによれば，「西洋世界の進化においては，社会的理由にもとづいて，一神教は必須のものだったのであるが，他の地域では，多神教のかかる縮約のほうが，最終的な哲学（すなわち実証哲学――引用者）の到来にとって，より好都合」(9) なものだったのである。

ではコントにあっては「三状態の法則」は，その「法則（loi）」という名称にもかかわらず，結局は，今や「西欧五大国民」によって達成されんとしている実証的状態を，系譜的にさかのぼって，それを史的に叙述したものにすぎなかったのであろうか。しかしこれも又否である。コントは科学を二種類に，すなわち「具体的科学」(10) と「抽象的科学」(10) とに分類した。そしてコントによれば，「社会動学」は後者に属するものであり，その「三状態の法則」は，それ自身としては，「抽象的な」，まさに「人の名も，そして国民の名さえもない所の歴史」(11) に他ならないものだったのである。すなわち，それは抽象の産物であった。では

いかなる抽象の産物であったのか。

コントは言う，われわれは「合理的なフィクション」として，「あい異なれる諸社会の間に実在的にみい出されるすべての連続的な（consécutive）社会的変化が，観念上，そこにおいてみい出されるとされうるような，単一（ユニック）の社会」[12]を想定するのであると。

さてわれわれは，この「単一の社会」について，次のような理解をおこなわねばならないのである。すなわちまず第一に，それはまさに「単一の社会」なのであるから，そこにはいかなる対外的な交通も存在しないのであるし，次に第二に，「それに対応する環境（とくに自然的環——引用者）についての，ありうべきすべての仮定において，本質的に同一のままである」[13]とされねばならないものである。すなわちこの「単一の社会」の自然環境は（むろん人間の手によるものを除いては）時代を通じて不変である[14]。さらに第三に，コントは，地理的人種的特性における差異は，発展の速度に影響を及ぼして，不均等な発展をもたらすと考えていたのであるから，[15]この「単一の社会」の地理的人種的特性は，内的に同質的である，とされねばならない。

けだしわれわれは，かかる「単一の社会」においてはじめて「連続的（コンセキュティーブ）な」発展を，すなわち，（i） そこにみられる変化が，何等の外的環境の変化（自然環境ならびに他の社会の変化）にもとづくものではなく，（ii） しかも段階を異にする諸形態が，地域を異にして混在することのない発展，いいかえれば，純粋な自生的発展を想定することが可能になるのである。

総じてかかる自生的な発展においては，（i） その基礎をなす観察の蓄積過程はあく迄も漸次的であるだろうし，（ii）一つの段階は，もっぱらその前の段階の帰結として，登場することになるであろう。すなわちコントによれば，「社会動学の真の一般精神」は，「『現在は未来を孕む』という偉大なライプニッツの著名な公理にしたがって，連続的（コンセキュティーブ）な社会状態の各各を，先行する段階の必然的帰結として，そして後続する状態の不可欠の推進者として把握する」[16]点において，成りたつものに他ならなかつたのである[17]。

［3］ さてわれわれは，コントのかかる抽象体（アブストラクトウーム）の論理的性格について，さらにたちいった規定を加える前に，マルクスのそれについて，簡単にみておくことにしたいと思う。

マルクスにおける「普遍史的発展法則」とは，周知のように，物質的生産をもって，社会的生活全体の「包括的＝支配的モメント（übergreifendes Moment）」[18]ととらえるとともに，物質的生産それ自身については，生産諸力の漸次的な成長とともに，生産諸関係が「アジア的，古典古代的，封建的，近代ブルジョア的」（そしてさらには「共産主義的」）と，順次必然的に交替していくとみるものであった。しかし多くの指摘をまつまでもなく，これらの生産諸関係は，その典型的な姿においては，「地域と民族とを異にしてあらわれている」ものに他ならず[19]，しかも今日では余りにも周知のことであるが，マルクスとエンゲルスは『共産党宣言』の1882年ロシア語版によせた「序文」のなかで，「現在のロシアの（「太古的（アルカイッシュ）な」——引用者）土地共有制は，もしロシア革命が西欧プロレタリア革命への合図となり，両者が互いに補いあうならば，共産主義的発展への出発点となることができる」[20]と述べて，当該の法則には合致しない仕方での発展の可能性を，はっきりと確認したのであった。したがってそれは，いかなる社会の歴史に対しても妥当することを欲する，たんなる「類概念」としての「法則」では，決してなかったのである。

さてマルクスはコントとは異なって，以下の仕方での抽象を行ったとは，直接には決して言明しなかったのであるが，われわれは，かの「唯物史観の公式」が，その地理的人種的特性を，同質かつ不変とするとともに，対外的な交通もまた存在しないとされるような一社会を想定し，そこにおいてみい出されるはずの，純粋な自主的な発展を述べたものである，と考えた場合にのみ，その内容を合理的に把握しうることになるのである。地理的事情を異にし，したがって又，物質的生産のあり方を異にするような他の社会との交通が導入されるならば，当該の社会が，もはや「公式」の姿通りの発展をたどらないことは，余りにも明らかである。

［4］ ところでわれわれの以上の如き理解に対しては，次のような疑問が提出されうるかもしれない。すなわちマルクス自身，たとえば，「社会的分業の自然的基礎を形成し，人間がその下で生活する自然環境の変化を通じて，かれ自身の欲求，能力，労働手段，労働様式の多様化を喚起するものは」「土地の分化（デイフェレンツイールンク）であり，その自然的産物の多様性である」[21]と述べて，さらに，かかる「土地の分化」にもとづく社会的分業こそが，部族等の共同体間の商品交換をひきおこし，そしてそれが又，共同体の内部に由来する分業の発達に拍車をかけて，その「分裂過程に主要な衝撃（Hauptanstoβ）を与える」[22]ことになる，と述べているのであるから，先の如き地理的に同質な，したがってまた「主要な衝撃」を欠いた一社会にかんして，そこに発展を想定することは，いささか「適合的（adäquat）」[23]（ウェーバー）ではない，といわねばならないのではなかろうか，むしろわれわれは停滞をこそ想定すべきではなかろうか，という疑問である。

これと本質的に同種の疑問は，コントに対しても向けられうるであろう。何故ならコントは，「長い世紀のすぎゆく間における人類の経歴は，つねに生存し，たえず学んでゆく一人の人間と同様にみなすべきである」という，『真空論』におけるパスカルの言葉を称讃して，その人類の知的発展にかんする「三状態の法則」をもって，個人の知的発展過程に対しても，そのまま妥当するかの如くに述べているのであるが，しかしかれは他方では「孤立した人間は」「本性的に保守的」[24]であって，「普通，人間の状態の漸進的な改善という欲求や考えをいだかせるものは，社会的比較や知性による不安な予測から生じる，際限のない欲望である」[24]としていたのであるから，そして総じて，完全に同一の諸個人の間に「社会的比較」などが成りたつことはありえないのであるから，コントは，異質な（さらには発展段階の異なる）諸個人間の交通・接触を，当該の個人の発展にとっての，殆んど不可欠な刺激条件だと考えていたことになるであろう。しかしかかる交通は，先の「実証的な」西欧と，「多神教的な」「インド，中国，日本」との間のそれのように，少くとも一方の発達を，もはや「法則」通りのものたらしめないのではないか，とも思われるからである。

さて筆者はこの疑問に対しては，特にマルクスを念頭におけば，次のように答えうるし，又答えるのが正しいと考える。すなわち先の如き「単一の社会」においては，異質で不均等な発達をとげてきた他の社会との交通という，発展にとってのきわめて重要な刺激条件は，具体的には捨象されているのであるが，抽象的には，すなわちいわば刺激条件それ自体としては，むしろ前提されているのであると。

かかる論理操作は，一見した所，はなはだ奇怪なものと映るであろう。しかしマルクスは到る所でこのような操作を実行しているのであって，たとえばその有名な「価値法則」（「商

品交換に内在する法則」)[25]なるものは，一方では私的生産を前提にしつつも，他方ではそれを捨象することによって，すなわち私的生産を抽象的にのみ前提することによって，えられるものに他ならなかった。すなわち私的生産は，むろん商品交換の不可欠の前提をなすものに他ならないのであるが，しかし同時に「無政府的な生産」として，つねに投下労働量に比例しない交換を必然的に生み出すものであり，しかもこのことから生じる「生産諸要素」のたえざる移動――この移動も又「無政府的な」移動である――は，総体としては（長期的な平均においては）逆に投下労働量に比例した交換を実現するものなのであって，「価値法則」とはそれ自体としては，かかる投下労働量に比例した交換のみを意味するものに他ならなかったのである。いいかえれば，それは，私的生産から，それと実在的には不可分な「無政府性」を捨象することによって，はじめてえられるものだったのである。

ところで本題の「普遍史的発展法則」にかんしていえば，先の如き対外的交通は，「単一の社会」の発展にとって，殆んど不可欠の刺激条件をなすものと考えられるのであるが，しかし他方では，その発展を，つねに何程か「連続的（コンセキユテイーガ）」ならざるものとしてのみ実現するものであり，さらには逆に，停滞を固定化したり，その自生的な発展を，根こそぎ破壊してしまうものともなりうるのである[26]。だがここでわれわれが注意しておくべきことは，かかる対外的な交通の総体――いいかえれば，相互に交通しあう諸社会の総体は，もはやその外に対する交通を営なむものではないが故に，孤立性として，逆にそこに自生的な発展を生じさせずにはおかないものである，という点である。かかる総体のうちにみい出される発展が，この総体の対面する自然環境をさしあたって不変とすれば，あく迄も自生的なものとみなされねばならないものであることは，余りにも明らかである。

それ故に「普遍史的発展法則」は，「平均法則としてのみ，自己を貫徹する」[27]と特徴づけられた「価値法則」と同じように，部分現象とは殆んど合致しないのであるが，しかしかかる非合致を通じて，しかもかかる非合致を通じてこそ，その全体とは逆に必ず合致するという論理的性格を有するもの，いわば「総体において自己を貫徹する」ものに他ならないのである[28]。われわれはかかる論理的性格の法則を何と名づけるべきであろうか。それは「価値法則」と同じように，「内在的な法則」と呼ぶことができるものであろうが，しかしわれわれが銘記しておくべきは，それは実在的にはあく迄も不可分なもの（すなわち対外交通は，一方では発展を刺激するものであると同時に，他方では純粋かつ自生的な発展を不可能ならしめるものである）を，思考上で遊離して，その一方を捨象することによってえられたものに他ならないのであるから，それ自体としてはまさに「フィクション」たるものなのであって，「総体において自己を貫徹する」とか，「内在的な法則」とかというのは，あく迄も比喩的な表現にすぎない，ということである。この点を確認しておかなければ，われわれは悪しき観念論におちいることになるのであって，それは，現象の総体において，そしてそこにおいてのみ，その実在性を有するものに他ならないのである。いいかえれば，それは，たんなる類概念やたんなる平均概念とは区別される所の，独特な全体概念，対象の独特な抽象的全体象を意味するものに他ならないのである。

ところで「相互に交通しあう諸社会の総体」は，そのまま全人類に等しいものであるかどうか，したがって又，「普遍史的発展法則」は，「人類史の抽象的全体象であるのかどうか」という問題が残るであろう。この問題に対して，われわれは次のように答えねばならない。

すなわち「普遍史的発展法則」は，一面では，人類史の抽象的全体像であるが，他面では，そうではないと。

まず後の面から述べるならば，コントは次のように考えていた。われわれは「普遍史的発展法則」を定式化するにあたっては，「最先進国民の現状をもたらした継起的な諸状態の連鎖に対して，少くとも間接的にではあれ，何等かの明らかなる影響を及ぼした部分のみに」[29]，具体的にいえば，「白色人種の過半」[30]のみに，われわれの考察を限定することができると。したがってこの面からみるならば，「普遍史的発展法則」は，ある「文化圏」の抽象的全体象であるにすぎないのであった。

しかも他面では，コントやマルクスが問題としていたのは，まさに人類の運命であったし，「普遍史的発展法則」とは，（今日のわれわれの知りうる限りにおける）最初から最後に至る迄の人類史を，その「連続的な」発展の姿において描かんとした試みに他ならなかった[31]。すなわちたとえばコントにあっては，「インド，中国，日本」といった，他の「文化圏」に属する諸社会も，この発展図式のうちの一定部分に――とくに低段階に――位置づけるものに他ならなかったのである[32]。

［5］　さて「普遍史的発展法則」の論理的性格にかんする以上の分析をふまえて，これとウェーバーのいわゆる「イデアル・ティプス」との異同を検討するならば，両者がともに「類概念」とは異なって，経験的実在のたんなる概括の産物ではなく，それに対するいわば「遊離化的（イゾリーレンデ）な」抽象の所産であること，そしてこれに対応して，そのままの姿では「現実のうちにはどこにもみい出されえない」「一個のユートピア」[33]（ウェーバー）である，という点に共通性を求めうることは明らかである。

しかし共通点はこれに尽きるのであって，その決定的な相異点は，「イデアル・ティピッシェな概念構成の目的」が，比較によって「文化現象の個性（Eigenart）を鋭く意識にもたらす」[34]ことにあるのに対して「普遍史的発展法則」の目的が，対象の全体把握にあるという点に，そしてこれに対応して，前者が，そこに「構成される諸連関」はむろん恣意的なものらないが故に，つねに経験的事実に参照を求めねばならないものであるとはいえ，それによって検証されることを，原理的には必要としないものであるのに対して[35]，後者が，現象の総体において「自己を貫徹している」ものとして，まさにかかる総体においてその真理性を検証されねばならないものである，という点に求めることができるのである。

ところでかかる検証は，それ自身，二つの段階から成ると思われる。すなわちまず第一段階は，いわば直接的な検証とでも呼ぶべきものであって，それが総体のうちで実現していることをみることによって果される。すなわち「価値法則」の場合であれば，価格変動の長期的平均をみることによって，そして「普遍史的発展法則」の場合であれば，人類史の全体をみることによって，果されるのである。しかし第二段階あるいは究極的な検証は，現象の総体の各々を，当該の法則においては捨象されていた側面を付加することによって，その変形（modification）として説明しえた時に成りたつであろう。たとえば，われわれは，「総剰余価値」＝「総利潤」という確認にとどまることはできないのであって，「剰余価値」認識の真理性は，それが「利潤率均等化の法則」によって媒介されて，個々の「利潤」（各々の現象）へと論理的に「転化」させられ，それが経験的現象と合致することが確認された時にこそ，成立するのである。「普遍史的発展法則」にかんしていえば，地理的人種的な異質性と，

その上で成立する諸社会間の交通が導入されねばならないのであって，実在の諸社会史が，かかる交通による法則からの変形たるものとして説明しえた時に，それは究極的に検証されたことになるのである(36)。

だがわれわれはその際に，さらに次の二点を見落してはならないであろう。すなわち第一に，「利潤率均等化の法則」や交通についての経験法則は，「剰余価値法則」や「普遍史的発展法則」とは，全く別箇にえられるものに他ならず，後者についてたとえ何事も知らなくても，定式化されうる，ということである。ここにマルクス主義が，マルクス主義とは全く別箇に発達してきた社会学等の成果を吸収しうるし，又せねばならない論理的理由があると思われるのである。次に第二に，われわれが，ある社会の特定の発展を，「普遍史的発展法則」を前提としつつ，「媒介原理」（ミル）に個別的な条件を投入することによって説明しえたとしても(37)，そのことはいまだ個別的なものそのものを説明したことではない，という点が注意されるべきである。すなわちその場合においても，個別史における「法則」の変形されたあり方（その「貫徹形態」）が説明されたにすぎないのであって，そのもの自身が認識しつくされたというわけでは少しもなく，したがって，ウェーバーの「イデアル・ティプス」は依然としてその意義を失なわない，ということである。

注

(1) ウェーバーは言う。「すべてのすぐれてマルクス主義的な『法則』や発展構成は，理論的に欠陥のない限り，イデアル・ティプスという論理的性格をもっている」（Max Weber, Die ≫Objektivität≪ sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis, in Gesammelte Aufsätze zur Wissenschafts-lehre, 3 Auflage, 1868, [以下 "WL" と略記] S.195. 富永・立野訳『社会科学方法論』，岩波書店，78ページ）と。さらに又世良晃志郎氏も，これを踏襲して，次のように言う。「マルクシズムの『法則』や『発展構成』も，基本的には『理念型』の性質をもつ」（『歴史学方法論の諸問題』，木鐸社，第二版，49ページ）と。

(2) Auguste Comte : Cours de Philosophie Positive, 1830～42. quatrieme volume [Œuvres d'Auguste Comte, edition anthropos, Paris, 1968～69. tome IV] P. 517. 霧生訳「社会静学と社会動学」（『世界の名著――コント，スペンサー』，中央公論社，第36巻）290ページ。

(3) 以上にかんしては，たとえば，Comte : Surl' Esprit Positif (Œuvres, tome XI) pp. 2～4. 霧生訳「実証精神論」（前掲書所収）147～49ページを参照されたい。

(4) Comte : Cours, quatrième volume (Œuvres, tome IV) P.291.

(5) Comte : Cours, cinquième volume (Œuvres, tome V) P. 3.

(6) J.S. ミルは，この点について，次のように述べている。「コント氏はその考察の範囲を，人類進歩の主要な流れのみに限定し，先頭（リード・ザ・パン）にたった人種や国民のみを観察し，その現実の末裔ではなく，その後をついで進歩の糸を辿った人々のみを，その後継者であるとみる。」（J.S. Mill, Auguste Comte and Positivism, Collected Works X. P.318)

(7) Comte : Cours, sixieme volume (Œuvres. tome VI) P.572.

(8) Comte : Système de Politique Positive ou Traité de Sociologie, quatrième volume (Œuvres, tome X) p.511.

(9) Comte : Système, quatrième volume (Œuvres, tome X) P.513.

(10) Comte : Couvs, cinquième volume, (Œuvres, tome V) P.10.

(11) Comte : Cours, cinquième volume, (Œuvres, tome V) P.11

(12) Comte : Cours, quatrième volume, (Œuvres, tome IV.) P.291.

(13) Comte : Cours, quatrième volume, (Œuvres, tome IV) P.402.

(14) コントによれば「政治的にせよ，道徳的にせよ，知的にせよ，人類の進歩は，その物質的な進歩」「外界に対する人間の実在的な働らきかけ」「と不可分である。」(Comte : Cours, quatrième volume. [Œuvres, tome IV P.404.)

(15) コントによれば「風土(クリマ)は」「文明の自然の進歩を，ある程度速く，あるいは遅くするにとどまる。」(Comte : Plan des Travaux Scientlfiques Nécessaires pour Réorganiser la Société [Œuves, tome X, Appendice Géneral] P.108. 霧生訳「社会再組織に必要な科学的作業のプラン」[前掲書所収] 111ページ)

(16) Comte : Cours, quatrième volume (Œuvres, tome IV) P.292.

(17) コントから E. デュルケムへの移行を特徴づけるものは，本文に述べたような合理的「フィクション」の拒否であり，「普遍史的発展法則」の見地から，「社会類型」「社会種(espèce sociale)」の見地への移行である。すなわちデュルケムは次のように述べる。「コントが，人間諸社会の進歩を，単一の人間集団の進歩と同一なものとして表象しうると考え，『あい異なれる諸集団の間にみとめられる一切の連続的変化を，観念上この単一の集団に帰着せしめうる』と考えたのは，かれが諸社会種の実在を閑却したためである。」「もし互に質的に異なった諸社会類型が存在するならば，それらをたとえ互いに接近させることはできても，それらを，一つの幾何学的直線の諸線分のように，ピッタリと接合させることは不可能であろう」(Émile Durkheim : Les Règles de la Méthode Sociologiuë. puf. 1977. PP. 77～8.) と。

(18) Karl Marx : Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie, Dietz Verlag. 1953. S. 15. 高木監訳『経済学批判要綱』，大月書店，第一分冊，16ページ。

(19) たとえば次のような見解をみよ。マルクスの定式は「必ずしも一国あるいは一地域についてなされた立言とのみ，解されるわけではない。むしろ，ヘーゲルの『歴史哲学』以来の思考様式にしたがって，これをすなおに，まず古代オリエントの専制諸国家の基礎を特徴づけた貢納制社会，つぎに，古典古代の地中海周辺地域における奴隷制社会，そのつぎに，中世ヨーロッパのガリアを中心地域とする農奴制封建社会，さらにはそのつぎに，近代西ヨーロッパのイギリスを波頭とする資本主義社会というふうに，世界史の巨大な流れのなかで，中心地域の移動を伴いつつ継起した，それぞれ支配的な生産様式を異にするような経済的社会構成の諸段階と解することも可能であるし，またそう解した方がはるかに自然ではないかと思われる。」(大塚久雄「社会変革とは何か」，『著作集』，第九巻，346ページ)

(20) Marx & Engels; Vorrede [zur russischen Ausgabe von 1882 des "Manifestes der Kommunistlschen Partei"] Werke, Bd. 4. S. 576.『全集』，第四巻，593ページ。

(21) Marx : Das Kapital, erster Band, Werke, Bd. 23. ss. 563～4.『全集』，第23巻，b，666ページ。

(22) Marx, a. a. O., S. 373. 前掲書，第23巻，a，462ページ。

(23) ウェーバーによれば「イデアル・ティプス」とは「現実に則して訓練されたわれわれの想像力が，適合的 (adäquat) であると評価するところの，客観的可能性というカテゴリーを用いて，われわれがそのうちに諸連関を構成する形象である。」(Weber, Die≫Objektivität≪, WL. S. 194. 前掲訳書，78ページ)

(24) Comte : Cours, quatrième volume (Œuvres, tome IX) p. 447. 前掲訳書，249ページ。

(25) Marx : Das Kapital. Bd. I. Werke, Bd. 23. S. 180. 前掲訳書，第23巻，a．217ページ。

(26) この点についての興味深い考察として，次のものがあげられるであろう。大塚久雄「共同体解体の基礎的諸条件――その理論的考察――」(『著作集』，第七巻)

(27) Marx : Das Kapital. Bd 1. Werke. Bd. 23. S. 117. 前掲訳書，第23巻，a．136ページ。

(28) エンゲルスによれば，「価値法則」が価格の不断の動揺を通じて「自己を貫徹する」ように，「歴史のうちにあらわれる弁証法的発展」も又，「あらゆるジグザグな運動（Zickzackbewegung）と一時的な後退を通じて，自己を貫徹する」(Werke. Bd. 21. S. 292.『全集』，第二十一巻，297ページ。)ものに他ならなかった。

なおわれわれは，ここで次の点を付記しておくことにしたい。すなわちそれは，そもそも，コンドルセにおいて明確な表現をえたような人類進歩の観念なるものは，それ自体まさに「現象の背後にまわる」ことによってえられたものに他ならなかった，ということである。すなわちそれは，人類史の表面上の「非連続性」のうちに，「連続性」をみい出すことによって成立したものであった。だからコンドルセは次のように述べた。人類史の全体のうちから「単一の民族についての仮定的な歴史を抽出し，その進歩の展望を構成することが必要である」(Marquis de Condorcet : Esquisse d'untableau historique des progrès de l'esprit humain, 渡辺訳『人間精神進歩史』，岩波文庫，第一部，29ページ)と。コントはまさにこの「仮定的な歴史」を踏襲したのであった。したがってわれわれは，コント実証主義を，素朴経験主義と，すなわち表面上の事実のみにとどまる悪しき「実証主義」と混同してはならないのである。コントによれば，「真の実証的精神は，神秘主義と縁遠いだけでなく，実は経験主義からも遠く隔たる」(Comte : Surl'Esprit Positif [Œuvres, tome XI p.16. 前掲訳書，158ページ)ものに他ななならなかったのである。

(29) Comte : Cours, cinquième volume, (Œuvres, tome V) p. 4.

(30) Comte : Cours, cinquième volume (Œuvres, tome V) p.3.

(31) コントもマルクスも，人類史の「最後の形態」という思想をいだいていた。すなわちコントは，「実証的産業的」状態をもって「人類にとっての究極的状態，人間性に最もよくあった状態」(Comte : Plan [Œuvres, tome X] p.100.)とみなしたし，マルクスは，むろんそれを「産業資本主義」とみて過渡的ととらえたとはいえ，それにとってかわるべき「共産主義社会」をもって，実質上は，人類史の究極段階とみたのであった。すなわちマルクスは，来たるべき「共産主義社会」を過渡的たらしめるような，それ固有の矛盾をつかむことはできなかった。いいかえれば，それを，それにとってかわるべき他の形態を含み，成長させる所の二元的なものとしてとらえることはできなかった。したがってそれはマルクスにとって，一つの調和的な世界としてあらわれざるをえなかったのである。すなわちコントにとってもマルクスにとっても，人類は，その進歩がもはや既存の形態と衝突することがなく，進歩がいわばなめらかに行なわれるような時代に突入する，と考えられていた。進歩がやむからではなく，それらの形態は，もはや進歩と衝突することがないという意味で，究極的なものとみられたのであった。ここにみられるいわゆる「終末論」的思考は，むろんかれらの一般的立場，すなわち「いたる所で絶対的なものを相対的なものにおきかえる」「実証的精神」と，さらに又，「どのような生成せる形態をも運動の流れにおいて，したがってその過渡的な側面から理解する」「弁証法」と，明らかに矛盾する。しかしこのような矛盾は何人も回避しえない宿命的な矛盾であり，むしろ科学的思考と不可分なものである。何故なら第一に，人間は「時代の子」であって，われわれに知られうる未来というのは，つねに現在のうちに含まれるそれだけだからであり，第二に，われわれが未来を知るのは，「タマネギの皮をハグ」ような「分析的方法」(ヘーゲル)によって，現在を分析することによる以外にはありえないが，しかしわれわれの分析能力は有限であるから，分析の果てに，それ以上分析することの不可能な，したがって一元的とみざるをえないような形態があらわれてくること

不可避だからである。すなわち，今日のわれわれにとっての「終末」があらわれてこざるをえないのである。

そしてコントとマルクスとの相異点は，第一に，以上の事情をはっきりと自覚していたか否かに求められうるであろう。すなわちマルクスは，次のように述べたのであった。「経済学がブルジョア的である限り，すなわち資本主義的秩序をもって社会的生産の歴史的過渡的段階とは理解しないで，逆にその究極的で絶対的な姿態と理解する限り，それは階級闘争がなお潜在的であるか，又はたんに孤立的現象として発現している間だけ，科学的たりうるにすぎない」(Marx, Das Kapital, Bd. I. SS. 19～20.) と。すなわち逆にいえば，矛盾が本格的に展開する以前においては，「資本主義的秩序」をもって「究極的で絶対的な姿態」とする立場も，なお「科学的たりうる」というのである。さらにマルクスはいう。「一般に史的発展といわれるものの基礎にあることは，最後の形態が過去の諸形態を，自分自身に至る諸段階とみなす，ということである」(Marx, Grundrisse, S. 26. 前掲訳書，第一分冊，28頁) と。そしてこの「最後の形態」は，まさに自己をそのようなものとして意識しているからこそ，「過去の諸形態をつねに一面的に把握する」(Ibid. S. 26.) ことになるのだと。しかし人間は，畢竟このような一面性を脱却しきることはできないのであって，進歩はただ，先人にとって「最後の形態」であったものが，後の人々によって過渡的なものととらえられ，その一面性が，全面性により接近した一面性になること，この点に存するにすぎない，と思われるのである。

さらにコントとマルクスとの相異点の第二は，次の点に求められうる。すなわちマルクスは，自分自身が「最後の社会形態」の，いわば「独裁的な」組織者になるなどとは考えておらず，したがって，未来社会についての詳細な見取り図を描くことを禁欲したが，これに対してコントは，「人類教の大僧正 (High Priest of Humanity)」として，まさにこれを行なったし，又，これを行なう権能があると思いこんでいたことである。だからマルクスはこれを皮肉って次のように言う。「パリの『実証主義評論』は，私に向って」「私は与えられた事実をただ単に批判的に分解するだけで，未来の飲食店のための調理法（コント流の？）を書いていない，といって非難している」(Marx, Das Kapital, Bd. I. S. 25. 傍点は引用者) と。

(32) 何故このような位置づけが可能になるのかについては，次章をみられたい。

(33) Weber, Die ≫Objektivität≪, WL, S. 191. 前掲訳書，74ページ。

(34) Weber, a. a. O., S. 202. 前掲訳書，90～91ページ。

(35) ウェーバーは，「(イデアル・ティプスは)『仮説』ではなく，仮説の構成に方向を指示する」(Weber, a. a. O., S. 190, 前掲訳書，73ページ) ものだと述べているが，このことは，それが原理的に検証を必要としないことを，示しているであろう。

(36) われわれはこのような試みの一つとして，いまだ十全に展開されているとは言い難いが，いわゆる「辺境理論」をあげることが出来るであろう。(大塚久雄，『西洋経済史講座』「緒言」，『著作集』第四巻，173～6ページをみよ。)

(37) この手続きは，「剰余価値」を，「利潤率均等化の法則」と特定の「有機的構成」(すなわち個別的条件) を通じて，個別的な利潤に「転化」させるそれと，論理的に同じである。

第2章　「史的発展」の論理的構造

［1］ われわれは前章において，コントならびにマルクスの「普遍史的発展法則」が，社会の「純粋な自生的発展を叙述したものに他ならないことを見た。そこで本章においてはこれをふまえて，かかる史的発展それ自体の論理的構造を解明することにしたいと思う。

［2］ さてコントにおける「普遍史的発展法則」とは，先に述べたように，人類の知的発展ならびに世俗的発展にかんする二つの「三状態の法則」であり，しかもコントにあっては，前者こそが「優越要素」とされていたのであるから，われわれもここでは，まずは知的発展の「三状態の法則」の論理構造に，分析の対象を限定することにしたいと思う。

コントは知的活動を，まず対立的な二要素に，すなわち観察と理論とに分析する。そしてこれら二要素が，互いに前提しあうものであることを確認する。すなわち，理論をつくりあげる為には，最低限，なにがしかの観察が必要であり，逆に「一貫した観察を効果的に遂行する為には」「現実的であれ空想的であれ，また曖昧であれ正確であれ」「まず何等かの理論が必要である」(1)と。

ところで観察の蓄積程度は，その時々における支配的理論の形態を規定するものである。何故なら，観察の蓄積は必然的にそれに対応するものとしての実証的な理論を発達させるものに他ならないが，ここから，第一に，観察がきわめて高度に蓄積された段階における支配的な理論は，自づから実証的なそれ以外ではありえないことになり，他方第二に，観察の蓄積がいまだわずかの段階においては，大部分の現象にかんして，いまだそれ固有の実証的諸法則が知られていない為に，そこにおける支配的な理論は，よく知られた少数の実証的法則からの類推にもとづくもの，すなわちは，万物を意欲から説明する所の神学的理論以外のものではありえないことになるからである。コントによれば「まず個人的あるいは社会的な行為に固有の初期の自然法則（すわち諸意欲⟶諸行為⟶諸結果という実証的諸法則——引用者）が自然に生まれ，ついでこれが外界の全現象にまで，無理に拡張されることによって」「神学的哲学の真の根本原理が生まれた」(2)のであった。

かくして最初の支配的な理論は神学的理論であったのだが，それは以上で明らかなように，最低限の実証的理論をその前提とすることによってはじめて誕生しえたものに他ならなかった。しかしそれは又，一つの支配的な理論としては，観察のいまだ不十分な領域におけるその蓄積を助けるものであり，したがって実証的理論の成長を促すものであった。否，実証的理論の成長にとって，何等かの支配的理論が必要とされるが故にこそ，神学的理論ははじめて誕生しえたのである。以上によって明らかなように，神学的理論と実証的理論とは，当初においては，相互に支持しあう所の調和的な円環構造をなすものに他ならなかったのである。

しかしそれは，以上からすでに明らかなように，同一規模での円環運動を，いわば再純再生産をくり返すものではなくて，拡大再生産をくり返すものに他ならない。すなわちそこにおいて実証的理論は成長を遂げていくのである。だが注意すべきは，その一定程度以上の成長は，必然的に神学的理論の支配をゆるがすものにならざるをえず，そして神学的理論が固持される限りにおいては，それとの衝突に，敵対に至らざるをえない，ということである。「二つの理論間の方法上の根本対立はますます大きくなり，いかなる問題についても敵対することが避けられなくなる」(3)。神学的理論は，もはや支配的な位置にとどまりつづけることができなくなる。しかしさらに注意すべきは，この時点においては，実証的理論それ自身も，その基礎をなす観察の蓄積が漸次的なものであらざるをえない為に，いまだ支配的たりうる迄に，十分に成長しきっているわけではない，ということである。かくしていずれもが支配的たりえないままに，敵対状態がつづくことになるであろう。しかしこのような状態が

いつ迄も持続するならば，「つねに方法の統一と理論の同質性とを求める(4)」人間の欲求は充足されないままとなり，そのことはひいては，知性そのものを一種の麻痺状態におとしいれることになってしまうのである。

ではこのような困難は，どのようにして充服されることになるのであろうか。この困難は，神学的であると同時に実証的な理論が登場して，両者の矛盾を媒介するとともに，さらにそれにとどまらず，それ自身が支配的な地位につく，という方法によってのみ，解決されるであろう。ところでコントによれば，形而上学的理論こそは「神学的理論の前提と実証的理論の結論とを，一時的に妥協させる媒介者」(5)（J. S. ミル）に他ならないものであった。すなわちそれは，事実をもはや意欲によっては説明しないという点では，実証的精神の要請に合致するのであるが，他方，現象をいぜんとして超感覚的諸力――すなわち「実体」や「本体」――によって説明するという点では，神学的精神の延長線上に位置するものに他ならないのであった。

しかも注意すべきは，コントによれば，形而上学的精神はいわば突如として出現するものでは決してなかったということである。すなわちかれによれば，神学的理論は実証的理論の成長とともに，拝物教から多神教を経由して，一神教へと至る発展を遂げるのであるが，それとともに神々（あるいは単一神）は，諸現象を直接に支配するのではなくて，それらのうちに宿る自己の分身――すなわち「本体」等――を通じてそれらを支配する，と考えられるようになる。すなわち神学的理論は自己自身の発展によって，しだいに形而上学的理論を含蓄するものとなっていくのであって，形而上学的段階（形而上学が支配的理論であるような段階）の到来は，あく迄も先行段階のうちに含まれていたものの全面的な顕在化，として把握されねばならないものなのであった。

さてこのようにして成立した形而上学的理論は，さしあたっては実証的理論と調和的であって，しかも一つの支配的理論としては，再び観察の蓄積を――したがってまた実証的理論の成長を――促すものに他ならないであろう。しかし形而上学的理論の発達それ自体は，同時にそれが誰の目にもますます陳腐なものとみえてくるような発達，その完成が同時にその陳腐化であるような逆説的な発達に他ならないものである。すなわち「諸概念がますます煩瑣になっていって，そのいわゆる実体概念も，しだいに結局は，対応する実在のたんなる抽象名称以外のものではなくなり，ついには，このような説明が全く無意味であることが，全く滑稽なほどに，自然にはっきりわかってしまう」(6)ことになるのである。このような時点にたちいたるならば，今やその下で支配的＝自立的たりうる迄に成長した実証的理論は，「自己を成長させたその諸用具を破壊するという，すこぶる容易なる仕事にとりかかる」(7)（J. S. ミル）ことになるのである。すなわち形而上学的段階は脱却され，実証的な段階が到来することになるのであると。

以上が知的発展の「三状態の法則」の概略であるが，コントによれば，これに対応して，世俗的発展の「三状態の法則」が定りたつ。それは簡単にいえば，産業の漸次的な発達とともに，世俗社会（社会組織）は，軍事的なそれから，法律的なそれを経由して，産業的なそれに至る，というものである。しかしその論理構造は，以上に述べてきた知的発展の「三状態の法則」と同じであるから，ここではこれ以上はふれないことにしたい。

［3］ さてわれわれは，ここにみられる「純粋な自生的」発展の論理構造として，以下の

諸点に注目すべきであると思われる。

① かかる「発展」は，一方では，あく迄も自分自身からの展開であり，他方では，先行する何物をも失なわず，したがって自己自身をますます複雑化していく過程である。すなわち第一に，次々にあらわれてくる諸形態は，すべて先行する形態のうちに含蓄されていたものである。ヘーゲルは「発展」をもって「あらかじめ潜在していたもののみが，それを通じて定立されることになるような」「運動」(8) であり，いわば萌芽からの展開であると述べたが，コントも次のように言う。「人間生活は決して其の意味での創造(クレアシレン)を行なうことがなく，つねにたんなる漸次的な進化を示すだけ」なのであって「実証哲学の萌芽は」「実は確実に，神学的哲学の萌芽と同じように古い」(9) のであると。次に第二に，かかる「発展」は，単純なものの複雑化であり，自己自身をますます豊かにしていく過程である。ヘーゲルは「弁証法的進行」について，それは「何物をも背後に残さないだけでなく，獲得した一切のものを帯同しており，自分のなかで自分を豊かにし，密にする」(10) と述べたが，コントにおける知的発展過程も又，［i］ 実証的理論，［ii］ 神学的理論（支配的）と実証的理論，［iii］ 形而上学的理論（支配的）と神学的理論と実証的理論，という仕方での雑雑化なのである。（［iv］は［i］と合致する。）しかもヘーゲルはこの場合には，「その外延の増大は，ちょうどそれと同じだけの内包性（Intensität）の高度化である(10)」と述べたが，実際，［iii］すなわち最も内包の大きいものは，そのうちに［i］，［ii］，［iii］を包摂するから，同時に最も外延の大きいものとなっているのである。

以上の二点を合わせれば，「純粋な自生的」発展は――ヘーゲルの言い方を借りれば――「その運動のあらゆる点において，分析的であると同時に綜合的である」(11)，と言いうるであろう。

② 次にかかる「発展」の全体としての姿であるが，それは外見上の後退を通じて（しかも外見上の後退を通じてのみ），自己を本来の自己とする運動，すなわち「否定の否定」である(12)。知的発展の「三状態の法則」は，最初のもの，すなわち幼弱な実証的精神が，その否定たる神学的精神ならびに形而上学的精神の展開を通じて，自己を最後的に確立するに至る過程の理論である。

③ さらにかかる「発展」においては，その一形態は，その基礎をなす漸次的な蓄積過程（量的増大過程）を促進するが故にこそ，はじめて出現するのであるが，しかしやがてはそれを通じて，そのそれ以上の蓄積に対する「桎梏」へと転化する（矛盾するようになる）が故に，次の形態にとってかわられざるをえなくなるのである。すなわちコントにあっては，観察の発達とともに，支配的な理論は，拝物教的，多神教的，一神教的，形而上学的，実証的の順で，その姿を必然的に交替させていくのであった。かくしてかれにあっては，すべての形態は「相対的」であり「暫定的」である。しかしかかる「相対性」「暫定性」は，一面ではそれらが不完全であることのしるしであるが，他面では，それらがそれぞれに完全であることのしるしである。「どの時代の制度も理論も，当時の文明段階が許すかぎり，完全なものであったと考えるべきである。」(13) したがってまた，われわれはあれこれの時代の制度や理論に対して，外在的な価値判断を加えるべきではない。何故なら「良さという実証的観念と，文明の段階に一致しているという観念とは，その起源において同じもの」(14) なのであって，それらはその発生・発展期にあっては，それぞれに「良い」ものだったからである。(15)

④　ところでわれわれは，先の如き矛盾の解決のされ方には，以下の三通りのものが存在することに注意しておくべきである。すなわち，［i］　自己のうちから自己の反対物を定立し，かくして対立的な二項を形成することによって，解決される矛盾（以下簡単に「反対定立」矛盾と呼んでおく），［ii］　矛盾する二項のうちの一方から，第三者を定立し，かかる第三者による媒介によって解決される矛盾，（簡単に「媒介」矛盾と呼んでおく），[iii] 矛盾の一項が自立して，他の諸項を廃止することによって解決される矛盾（簡単に，「自立」矛盾と呼んでおく），の三つである。

さてコントの「三状態の法則」にあっては，第一状態（神学的段階）の成立を規定する矛盾は，観察の増大にとって一つの支配的な理論が必要であるのに，既存の実証的理論はまさに観察の蓄積の低さのために，いまだそれ自身，支配的理論たりうる力量をもたない，という矛盾であったが，この矛盾は，神学的理論を支配的なそれとして定立することによって，すなわち「反対定立」によって解決されたのであり，第二状態への移行を規定する矛盾は，形而上学的理論なる第三者が登場することによって，すなわち「媒介」によって解決されたのであり，第三状態（実証的段階）の到来を規定する矛盾は，実証的理論が他の諸理論を廃止することによって，すなわち「自立」によって解決されたのであった。かくして矛盾の解決方法に差異が生じているのであるが，しかしこのような差異は，何等不可解なことではないであろう。何故なら最終的に自己を確立するに至るものの成長程度――これは基礎過程の蓄積程度に依存する――が，全く幼弱な場合には，自己の反対物を定立し，その下で自己の成長をはかることこそが進歩なのであり，それが一定の力量を身につけて，既存の反対物の支配をゆるがす迄になっているとしても，それ自身，いまだ自立しうる迄にはなっていない場合には，「媒介」による解決こそが進歩なのであり，最後に，かかる過程を通じて，それが自立しうる迄に成長しているのであれば，それが文字通り自立することによって，矛盾が解決されることが進歩であることは，明らかなことだからである。したがって，「発展」は，それが漸次的な量的増大過程を基礎としつつ，全体として「否定の否定」という姿をとる限りでは，「反対定立」矛盾の「媒介」矛盾への，そしてさらに「媒介」矛盾の「自立」矛盾への転化である，ということができるのである(16)。

［4］　さてわれわれは，コントにおける「純粋な自生的」発展の論理構造として，以上のものを抽象したわけであるが，次にわれわれはこれと同一の論理を，マルクスの場合にもみい出すことになるであろう。ただしマルクスの「普遍史的発展法則」――とくに物質生産の発展法則――にあっては，ヘーゲルの場合と同じように，「否定の否定」が一回限りではなく，何度もくりかえされることを通じて，進歩が達成されていく，と考えられており(17)，この意味では，コントのそれよりも，一層複雑な姿を呈するものとなっている。すなわちマルクスにあっては，各々の「経済的社会構成体」は，それぞれに「否定の否定」の成果であった。マルクスは周知のように，とくに「共産主義的な」「経済的社会構成体」の生成に，その主たる科学的作業を集中したから，われわれもそれを例にとって，かれにおける史的発展の論理をみてみることにしたい。

マルクスによれば，「自己の労働にもとづく個人的な，私的所有」は，「生産手段の集中を排除し」「社会的生産諸力の自由な展開」と矛盾するが故に，その反対物すなわち「資本制的な私的所有」に転化しなければならない。しかし，「資本制的な私的所有」の下での社会

的生産諸力の一層の発展と「生産手段の集中」は，「その資本制的な外被と調和しえなくなる時点に到達し，この外被は破壊される。」しかしその結果として生み出されるものは，「資本制的時代からの獲得物，すなわち協業や，土地および労働そのものによって生産された生産手段の共有を基礎とする，個人的な所有（すなわち，各人の，その労働に応じての取得――引用者）」[18] に他ならないと。

マルクスは以上の過程をもって「否定の否定」と呼んだのであるが，われわれはこれについては，以下の二点に注意を払っておくべきであろう。すなわちまず第一に，「自己の労働にもとづく取得」の原理は，「資本制的私的所有」の下で，消滅してしまうのでは決してない，ということである。すなわち，「流通の観点からは，流通に先行する商品の取得過程は，必然的に労働による取得としてあらわれ」[19] ざるをえないのであるが，しかしかかる取得原理こそは，「資本制的私的所有」の，すなわちは「剰余価値」としての他人の労働の取得の基礎をなすものに他ならないのである。別言すれば，「資本制的所有」は，「個人的所有」をたんに排除するのではなく，それを前提としつつ，それを否定するのである[20]。次に第二に，「資本制的生産」は，それ自身，二つの段階から成るものであることが注意されねばならない。すなわち「絶対的剰余価値の生産」（ならびにこれに対応する「資本の有機的構成」が不変なままでの資本蓄積）と，「相対的剰余価値の生産」（ならびにこれに対応する「資本の有機的構成」の高度化を併う資本蓄積）の二つである。マルクスによれば，後者は前者の矛盾の媒介形態であった。すなわちそれは，もっぱら「労働日」を延長することによる剰余価値生産と，それに対する労働者階級の抵抗という矛盾を，労働生産力の上昇による剰余価値生産という仕方で，調和させるものに他ならなかった。（さらに，「有機的構成」が不変なままでの資本蓄積は，それに比例的に「労働力需要」を増大させることになるから，たえず，「労働力供給」の「自然的限界」と衝突することになる。しかし，「相対的剰余価値生産」に対応する，資本の「有機的構成」の高度化を併う資本蓄積は，その結果として「相対的過剰人口」を生み出すが故に，この矛盾は解消することになるのである。）だがこのような「相対的剰余価値生産」の発展の頂点たる機械制大工業は，一方では先の諸矛盾の最高の解決形態たることを示すものなのであるが，他方では，「資本の専制支配」と，「労働疎外」の頂点として，労資の矛盾を最高度に激化させるが故に，そしてまた，労働者階級を量的にも質的にも[21]，自立しうる迄に成長させるものであるが故に，結局は没落せざるをえない，とされたのであった。

［5］ さて以上によって明らかなように，コントもマルクスも，「純粋な自生的」発展の論理[22]を，基本的に同じようにとらえていたのであった。しかしわれわれは，これについては，なお一つの点に注意を払っておく必要がある。それは，コントの場合でいえば，観察＝実証的理論の成長が必然的とされている点であり，マルクスの場合でいえば，社会的生産諸力の発展が必然的とされている点である[23]。これらの成長・発展が必然的であるからこそ，それらと既存の諸形態との矛盾は，それらの後退によってではなく，新しい形態の展開として，前進的に解決されることになったのであった。ではコントやマルクスは，何を根拠にして，これらの成長・発展を必然的なものとみたのであろうか。

コントはこの点について，明示的に語ったのであって，それがすなわち，かれの有名な，「歴史的方法」であり，又のちに J. S. ミルが「述演繹法 (Inverse deductive method)」

と名づけた手続きに他ならない。コントは言う，「歴史的方法によってえられたすべての社会継起の法則は，直接又は間接に，人間的自然の実証的理論と結合されねばならない。そしてこの検証に堪ええないすべての帰納は，偽であることが判明するのである」(24)と。あるいはより正確にいえば「人間的自然の原理と，人類のおかれている位置の一般的環境から出発して（もし可能ならば）人間の進歩がたどる秩序を，ア・プリオリに決定する」(25)ことが望ましいが，それは不可能であるから，「歴史から（帰納的に）みちびかれた一般化」（とくに趨勢）を，かかる演繹によって検証しなければならないのであると。かかる検証を経てはじめて，史的趨勢は一つの必然的な史的趨勢という性格をうけとることになる。コントにおける「人間的自然の実証的理論」とは，人体生理学の諸法則であった(26)が，かれはこれをふまえて次のように言う。「文明（観察科学と産業――引用者）の漸次的な発達は，人間的自然の諸法則に由来する，自然の決定的なコースをたどっている」(27)と。

さてマルクスにおける「社会的生産諸力」発達の必然性も，最終的には，コントの場合と同じような仕方で，すなわち「人間的自然」の諸法則を，人間の置かれた自然的環境条件にかかわらせることによって，基礎づけられていたのであった。マルクスは，ここで問題になる「人間的自然」の諸法則について，次のように言う。「人間は，（労働という）運動によって，自分の外の自然に働きかけてそれを変化させ，そうすることによって同時に自分自身の自然を変化させる。」(28)あるいは「再生産の行為それ自身の内部においては」「生産者は自分自身のなかから新しい素質をひき出し，生産によって自分自身を発展させ，改造し，新しい力や観念を形成し，新しい交通の仕方，新しい欲求，新しい言語をも形成して，みずからを変化させる。」(29) さらにかれは，たんなる採取――“industrie extractive” ――とは区別さるべき，所与の自然の変革としての労働が発生する為の，したがって又，物質的発展が成立する為の「初期条件」について，次のように語る。「あまりにも豊かな自然は」「人類自身の発展を，自然必然性たらしめない。」「資本の母国は，植物の繁茂する熱帯ではなくて，むしろ温帯地方である」(30) と。マルクスは，以上の二点をふまえることによってはじめて，物質的生産の発達の必然性について語ることができたのである(31)。

注

(1) Comte, Cours, quatrième volume (Œuvres, tome IV) p. 533, 前掲訳書，300ページ。
(2) ibid., p. 555, 前掲訳書，312ページ。
(3) ibid., p. 557, 前掲訳書，314ページ。
(4) ibid., p. 532, 前掲訳書，299ページ。
(5) J. S. Mill, Auguste Comte and Positivism (Collected Works, X) p. 279.
(6) Comte, Cours, quartième volume (Œuvres, tome IV)p. 563. 前掲訳書，318ページ。
(7) J. S. Mill, Auguste Comte and Positivism, p. 279,
(8) Hegel, Enzyclopädie, § 161. Zusatz.
(9) Comte, Cours, quatrième volume (Œuvres, tome IV) P. 555, 前掲訳書，313ページ。
(10) Hegel, Wissenschaft der Logik, II, Werke. 6. SS. 562—4. なおマックス・ウェーバーが，たんなる類概念（Gattungsbegriff）と限界概念（Grenzbegriff）とに対する「第三の可能性」とし

て，「ヘーゲル概念論」をあげて，これを「概念の内包と外延とが，その大きさを反撥させあうのではなくて，一致させあう」ものと特徴づけつつも，それを「われわれの分析的推論的認識（analytisch-diskursives Erkennen）からは，たえず遠ざけられている」と判断していることに，注意を促しておきたい。（Weber, Roscher und Knies und die logische Probleme der historischen National-ökonomie, WL. S. 15）

(11) Hegel, Enzyclopädie, §. 238. Zusatz.

(12) なおヘーゲルが，「否定の否定」は「三段階論（Triplizität）」としてだけではなく，「四段階論（Quadruplizität）ともみられることができる」と述べている点に注意しておきたい。（Hegel, Wissenschaft der Logik, II, S, 564）

(13) Comte, Plan (Œuvres, tome X, Appéndice géneral) P. 115. 前掲訳書，119ページ。

(14) ibid., P. 104, 前掲訳書，107ページ。

(15) 「文明」の段階を無視して，主観的に「良い」と思われる制度や理論を押しつけるならば，いたずらに混乱をひきおこすのみであって，却って「悪い」ものになる，というのがコントやマルクスの立場である。たとえばマルクスによれば，われわれが資本主義に対して，たんに外側から，「良い」「悪い」という価値判断を加えて，その判断にもとづいてそれを変革しようとするのは，「空想的」である。資本主義は一定の段階を過ぎれば，「自己批判」を開始するのであって，（自分自身「悪い」ものになったことを，告白するに至るのであって），これに応じてわれわれはそれを変革すべきなのである。

(16) 許万元氏は「矛盾はその解決方法からみて，本質的にちがった二種類の矛盾に区別される」と述べている。すなわち「一方が勝者となり，他方が敗者となるような形をとる」「闘争矛盾」と，「第三者の媒介による調和」によって解決される「調和矛盾」の二つに，区別されると。しかも氏によれば「歴史においては『闘争矛盾』が支配し，体系においては『調和矛盾』が支配する」のだということである。（許万元『ヘーゲル弁証法の本質』，青木書店，101，103，127ページ）しかしこの見解は，以下の二つの意味で誤まっている。まず第一に，氏は「反対定立」による矛盾の解決を忘れており，次に第二に，歴史における「調和矛盾」の必然性を閑却してしまっている。総じて弁証法的な発展においては，究極において「勝者」となるものは，まずは「反対物」を定立し，ついで「第三者」による媒介を経て，その後にはじめて「勝者」となることができるのである。

(17) ヘーゲルは，その『歴史哲学講義』の第二部をなす「ギリシャの世界」の冒頭で，「いかなる世界史的民族の生活のなかでも，これと同一の過程がみい出される」として，次のように述べる。「われわれはギリシャの歴史を三期に区別する。」「ギリシャ世界が東洋世界を前提するように，一つの民族が前提をもつ場合には，その民族の起源のうちに他国の文化が流入してくるのであるから，その民族は，自分独自の文化と他国に由来する文化という，二重の文化をもつことになる。（これら二つの文化は，たんに異質であるにとどまらず，互いに反撥しあいさえもするであろう——引用者）そこでこの二重の文化を統一することが，その民族の成長であり課題である。第一期は，この二つのものを統合して，現実的なそれ固有の力を形成することをもって終る。ところでこの力は，自己の前提であったもの（すなわち今の場合でいえば，東洋諸国——引用者）に対して行使される。そこで第二期は，勝利と幸福との時期である。けれども民族がその力を外部に向けている間に，その内的諸規定は弛んできて，外国に対する緊張がなくなると同時に，その内部の不和分裂が正面に出てくる。それは芸術や学問においても，理想と現実との分離となってあらわれてくる。ここに没落のはじまりがある。第三期は，より高い精神を生む民族との接触による没落の時期（同時にそれに対して，自国の文化を流出させる時期——引用者）である。」（Hegel, Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte, Werke, 12. S. 276）ヘーゲルは以上をもって，「世界史の各々の段階が，それ自身の内部でたどる

形成過程と（より高い段階への）移行の弁証法」（A．a．O.，S．77）の論理とした。

(18) Marx, Das Kapital, erster Band, Werke 23, SS. 789—91。

(19) Marx, Grundrisse, S. 903. 前掲訳書，第五分冊，1023ページ。

(20) ヘーゲルによれば「第二のものは第一のものの否定者」なのであるが，しかしそれは「一般に，第一のものの規定を，そのうちに含む」のであった。(Hegel, Wissenschaft der Logik, II, S. 561)

(21) マルクスは「機械制大工業」が，労働者階級の自立能力——労働者階級自身の手によって，社会的生産を運営する能力——を形成せずにはおかないことを，指摘する。すなわちそれは「種々の社会的役割が，そのあい交替する活動様式であるような，全面的に発達した個人」を，その「死活問題」とするに至るのであると。(Marx, Das Kapital, erster Band, Werke 23. S. 512.)

(22) かかる「純粋な自生的な発展」は，ヘーゲルにおける「概念（Begriff）」の意味するものに等しい。何故ならヘーゲルによれば，「概念」とは，「自分自身を産出する」「自由な創造的活動」であって，「自己を実現するのに，自己の外に存在する材料を必要とはしない」もの，すなわちは，純粋な自己発展の論理に他ならなかったからである。(Hegel, Enzyclopädie, §. 163. Zusatz)

なおウェーバーは，「ヘーゲル概念論」を「流出論的（emanatistisch）」と特徴づけて，「そこでは，すべてのものがそこから演繹されて出てくるような『最も一般的な』概念は，同時に最も内容豊かな概念であるだろう」(Weber, WL. S. 15) と述べているが，しかしヘーゲルにあっては，かかる最初の一般者は，たんに抽象的な一般者であるにすぎず，「始元」をなすものは，「潜在的にのみ最も豊か」なものなのであって，直接的には最も内容の乏しいものにすぎなかった。だからこそヘーゲルは次のように述べたのである。「(論理的な) 進行は，一種の溢れ出（Überfluß）ではない。もし始元をなすものがすでに絶対者であったとすれば，それは溢れ出であったことであろう。」「しかし進行の完成においてはじめて，一般者は絶対者なのである。」(Hegel, Wissenschaft der Logik, II. SS. 555—6) 総じて「流出」と「(自己) 発展」とは，正反対の過程に他ならない。前者にあっては「一つの高いもの，完全なものから，諸々のより低いもの，より不完全なものが出現する」(Klaus & Buhr, Philosophisches Wörterbuch, 1965, S. 129) のであるが，後者にあっては，一つの不完全なもの，低いものから，より完全でより高いもの，そしてさらには完全で高いものが出現するのである。

(23) I. I. カウフマンは，マルクスについて次のように述べる。「生産性の増大は，かれにとって，ほとんど機械的な，あるいは，とにかくすべての物理的増大が機械的なものとみとめられうるのと同じ程度に，機械的な事実である。」「イ．イ．カウフマン「カール・マルクスの経済学批判の見地」，『経済』，新日本出版社，第37号，267ページ）

(24) Comte, Cours, quatrième volume, (Œuvres, tome IV) p. 373.

(25) J. S. Mill. A System of Logic, Book VI, p. 915. 前掲訳書，第六分冊，147ページ。

(26) 知的発展との関連でとくに重要なのは，① 知的機能は大脳前額部に局在するというガル説と，② 器官は使用によって強くなり，かつかかる獲得形質は遺伝するというラマルク説であった。

(27) Comte, Plan, (Œuvers, tome X, Appendice général) p. 89, 前掲訳書，91ページ。

(28) Marx, Das Kapital, erster Band, Werke 23. S. 192. 前掲訳書，234ページ。

(29) Marx, Grundrisse, S. 394f. 前掲訳書，第三分冊，428ページ）

(30) Marx, Das Kapital, erster Band, Werke. 23. S. 536. 前掲訳書，665～6ページ。

(31) ポパーは，コント，ミル，さらにはマルクスの必然的な趨勢を批判して，次のように言う。「ミルやその同類の『歴史主義』者たち（historicists）は，趨勢なるものが初期条件に依存することを看過している。そしてかれらは，趨勢というものをまるで法則のように，無条件的なものであるかに操るのである。かれらは法則と趨勢とを混同しているから，無条件的な（したがって一般的な）趨勢を，つまりいわば絶対的な趨勢を信ずるに至るのだ。たとえば，進歩へ向う一般的な歴史的傾向——より

良く，より幸福な状態への傾向――といったものである。そしてかれらは，その傾向なるものを法則へ『還元』することをたとえ考えるにしても，その傾向が心理学（あるいはおそらく弁証法的唯物論など）の諸法則といったような，普遍法則のみから直接に導き出すことができる，と考えるのである。」「この点が『歴史主義』の中心的な誤謬だといっていいであろう。」「その趨勢は法則と同じように初期条件に依存せず，抵抗しがたくわれわれを未来のある方向へつれてゆくものなのである。」しかしこの批判が全くの的外れに他ならないことは，本文を参照していただければ明らかであろう。コントもミルも，たんに「人間的自然」の諸法則だけでなく，「人類のおかれた位置の一般的環境」を考慮していたのであり，さらにマルクスは，ある特殊な環境を――したがって当該の趨勢が消滅することになるような，他の特殊な環境をも――考慮にいれていたのである。

補章　コント実証主義についてのマルクーゼ的理解の批判

筆者は，以上の第一章と第二章において，コントとマルクスの「普遍史的発展法則」を分析することにより，両者の思考様式が基本的に同一であること，いいかえれば，コントがきわめて強力な弁証法的思考様式のもちぬしであったことを，明らかにしてきた(1)。しかしわが国においては，コント実証主義をもって弁証法的思考様式の正反対物であるとみるような，マルクーゼ流の理解がいぜんとして支配的に行なわれている。そこでこれまでの分析を補う意味で，最後にマルクーゼの見解を検討しておくことにしたい。

マルクーゼは次のように述べている。すなわち「コントの相対主義」にあっては，「すべての社会形態や社会制度は，知的文化が進むにつれて，いっそう進んだ知的能力に相応する，他のかたちのものに移行するという意味で，暫定的な（provisional）性格のものである。それらの暫定的な性格は，それらが不完全であることのしるしであるが，しかも同時に，それらが（相対的な）真理であることのしるしである」(2) と。だがこのことは，「コントの相対主義」が，「どのような生成した形態をも，運動の流れのなかでとらえ，したがってその暫定的な側面から理解する」(3) という，マルクスの弁証法的な歴史観に，一面では合致するものだということに他ならないであろう。

ではマルクーゼは，両者の相異点をどこにみい出すのであろうか。かれは言う。コントの「進歩の法則」にあっては，「既存の秩序はより高い段階へなめらかに進歩するのであって，それに先だって破壊されるという必要性がなかったのである」(4) と。いいかえれば「進歩は秩序である」とされていたのであって，その「史的発展」とは，「社会秩序の調和的な進化以外の何物でもなかった」(5) のであると。マルクーゼはこの点に「実証哲学」が「既存の秩序の擁護者」となり，「肯定の哲学」となった理由をみい出したのであり，それと「否定の哲学」としての「弁証法」との相異点をみたのである。

さて周知のようにヘーゲルは「発展」には二種類のものが存在する，と考えていた。その第一は，「有機的自然物」においてみい出される所の，「直接的な，無対立の」「平穏な出現」(6) としての「発展」であり，第二は，「精神」の世界においてみい出される所の，「自己自身に対する，仮借のない無限の闘争」としての「発展」である。「発展」が何故後者においては「闘争」を通じてしか実現されえないのかと言えば，それは「精神の求めるものは，それ自身の概念の達成に他ならないのであるが，精神は自からこの概念を隠蔽するものであ

り，しかもこの自己疎外を誇り，それを楽しむ(7)」という性格をも有するもの，すなわちは保守性をも有するものに他ならないからである。

以上で明らかなように，マルクーゼはコントの社会発展論の論理構造をもって，ヘーゲルにおける「有機的自然物」のそれと同じものとみたのである。しかしマルクーゼのこの理解は正しいであろうか。否である。コントはその逆に，従来の歴史をもって，まさに「進歩と秩序との抗争の時代，「文明の進歩によって生ずるべき変革」(7) が「社会にいろいろの程度の有害な動揺をひきおこした後にはじめて達成された」(7) 時代，とみたのである。では「なめらかな」形での進歩が不可能であったのは何故か。コントはその理由として二つのものをあげる。すなわちその第一は，「政治制度にとって当然な破壊拒否」(8) ということであり，その保守的な性格である。第二には「政治学がいまだ揺籃期にあって」「文明発展の自然法則」(8) が発見されていなかったこと，すなわちは人々の無知である。

ところでコントその人によって今や「政治学」は科学的段階に迄高められたのであるから，「文明が，自然の経過の許すかぎり，敏速かつ平穏に勝利を収める(9)」為の，一つの決定的条件が獲得されたことになる。コントはこの条件を重視して，次のように言う。「確かに，人間の行動に対する知性の影響力を過去評価してはいけないかもしれないが，論証の力がこれ迄考えられていたよりも，ずっと重要であることは確実」であり，「観察的政治学の論証は，偏見や利害によって文明の発展に反抗しがちな階級にも，影響を与えうる」(9) のであると。

かくしてコントは，マルクーゼが錯覚したように，「秩序は進歩である」と考えていたのではなくて，「秩序と進歩」の抗争の時代は，「実証哲学」の形成と普及という，いわば人類最後の闘争を通じて(10)，「秩序と進歩」の両立の時代へ移行する，という歴史観をいだいていたのである。だがそれはまさに，マルクスの歴史観の論理構造とも，基本的に合致するものに他ならないであろう。何故ならマルクスも又，「階級闘争」を通じてのみ進歩が達成される「前史」から，調和的に進歩が達成される「人間的な社会」へという歴史観をいだいていたからである。かくしてわれわれは，こと思考様式にかんしては，両者の差異をどこにもみい出すことができないのである(11)。

注

(1) コントが人間史をまさに弁証法的にとらええたゆえんは，かれがその「諸科学の階梯」の原則にもとづいて，不変な環境下における発展——すなわち自生的な発展——という「生物哲学の重要原理」は，「社会発展の実証的な研究に迄，拡張されねばならない」とみたからである。(Comte, Cours, quatrième volume 〔Œuvres, tome IV〕 p. 402.)

(2) Herbert Marcuse, Reason and Revolution, Routledge & Kegan Paul, 2nd edition, 1969, P. 341, 桝田・中島・向来共訳『理性と革命』，岩波書店，379ページ。

(3) Marx, Das Kapital, erster Band, Werke 23, S. 28, 前掲訳書，23ページ。

(4) Marcuse, Reason and Revolution, p. 348, 前掲訳書，386ページ。

(5) ibid., p. 352, 前掲訳書，391ページ。

(6) Hegel, Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte, Werke 12, SS. 75—6,

(7) Comte, plan, (Œuvres, tome X) p. 96, 前掲訳書, 99ページ。

(8) ibid., P. 116. 前掲訳書, 119ページ。

(9) ibid., pp. 96～7, 前掲訳書, 100ページ。

(10) すなわちコントは, 理論闘争をこそ歴史の「土台」とみたのであって, ここにいう迄もなく, かれの「史的観念論」が存在する。

(11) コント社会学が, ブルジョア的秩序の擁護者としてあらわれたのは, その思考様式によるものではなくて, その時代認識の制限に由来するものである。すなわちコントは, 一方では「自由競争」を過渡的なものとみ, 将来社会における社会化された生産を展望していたのであるが, 他方では「固定的分業」を, すなわち精神労働と物質的労働, 指揮労働と被指揮労働との間の「固定的分業」を, 人間性——すなわち, 人間の能力の先天的不平等性——に合致した究極的状態とみたのであった。そこからかれの有名な, 大衆の上にたつものとしての「精神的権力」と「産業的権力」の並立, という展望が生じたのであり, したがって又, 生産手段の少数者への集中の肯定という, いぜんとしてブルジョア的な立場が生ずることになったのである。したがってコントの欠陥は, かれが「機械制大工業」の革命的な可能性——従来の歴史全体を支配してきた「固定的分業」の廃止という, 革命的な可能性——をみてとることができなかった点に, 求められねばならないのである。

〔付記〕 本稿の第一章「普遍史的発展法則の論理的性格」は, 筆者が日本社会学会第50回大会において同じタイトルで口頭発表したものに, 加筆・拡充を加えたものである。

Summary

An Introduction to the Analysis of the General Historical Law of Social Development

Hisatsugu MURAI

The main purpose of this article is to analyze the logical structure of the general historical laws of social development (universal-geschichtliche Entwicklungs-Gesetz). The reason why I pay particular attention to the logical structure of these laws, is that not only the empirical contents but also the logical structure (or the mode of thought) of the laws, are nowadays criticized as "prescientific", for example, by Karl Popper. The laws which I have analyzed in this article, are those of Comte and Marx. The reason is that, in spite of the opposite characters seen among their empirical contents, their logical structure is, according to my interpretation, identical.